

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

未吉いづみ保育園

横浜市鶴見区下末吉3丁目6番2号

運営主体：社会福祉法人 三篠会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
分類別評価結果	6～15 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	16～23 ページ
利用者本人調査分析	24～25 ページ
事業者コメント	26 ページ

2010年2月1日 公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	未吉いづみ保育園（保育所）	
報告書作成日	2010年2月1日	評価に要した期間 8ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2009年6月1日～8月31日</p>	<p>リーダー会議で趣旨の説明をし、リーダーから各クラスに説明。職員会議を開き、もう一度趣旨説明をした上で、常勤・非常勤全ての職員各個人が記入した。</p> <p>全ての職員各個人の自己評価記入票をもとに、各クラスで会議を開き、意見交換やそれぞれの思いを話し合い、1項目ずつ確認し、合意していった。それをクラスの意見としてリーダーが持ち寄り、リーダー会議で園長・主任を交えて協議の上、合意してまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2009年9月1日～14日</p>	<p>全園児の保護者（160世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配布した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2009年11月4日 第2日 2009年11月10日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。一部の調査員は、遊戯室にて別個に食事を摂った。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。一部の調査員は、遊戯室にて別個に食事を摂った。 午後：各クラス担任保育士6名、看護師、栄養士、非常勤職員1名、一時保育担当保育士、主任に個別に面接調査。その後、園長・主任に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2009年11月4日 第2日 2009年11月10日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

末吉いづみ保育園は、JR・京急線の鶴見駅からバスに乗り末吉小学校前で下車、3分ほど住宅街の中を歩いた先にあります。東に鶴見川、南に横浜市東部病院、北は下末吉公園に接していて園の周辺は広々としています。また、園の西側と北側には住宅地やマンションがあります。

園は2006年（平成18年）4月に開設されました。運営法人は社会福祉法人三篠会（みささかい）です。法人では広島市において福祉施設等を多数運営しており、保育園は広島市で2園、関東には当園と川崎市に1園の2園を運営しています。

定員は200名（0～5歳児）で、平日・土曜ともに開園時間は午前7時～午後8時です。また、月曜から金曜までは一時保育を行っています。園舎は南向きの明るい2階建ての建物で、北側の滑り台や砂場がある園庭側の園児用入口から園舎へ入ります。現在（平成21年11月）は、園舎の増改築工事中です。

保育理念は「児童福祉法の理念に基づき、児童の最善の利益を考慮し、養護と教育の一体的な機能を果たしながら豊かな人間性を持った心身ともに健やかな児童を育成する」です。保育方針は「保護者が安心して預けられるよう、子ども一人ひとりの個性を尊重し、明るい挨拶などの当たり前の事柄を丁寧に言い、笑顔と真心をもって保育にあたる」です。保育目標は「健康で明るい子に育てる」「感謝と思いやりのある子に育てる」「創造性豊かな子どもに育てる」として、ともに利用者本人を尊重したものになっています。

評価できる点

1、子どもたちは元気よくのびのびと過ごしています

隣接する下末吉公園は、園と柵越しに接していて、公園内はブランコや鉄棒がある広い砂地の部分と、虫などの生き物にも恵まれた広い草地になっており、園児たちはこの公園でのびのびと走ったり遊んだりしています。1歳児はカートに乗って公園へ行きます。カートから出るとよちよちと保育士に付いて歩き、砂を触ったりクローバーを摘んだりしています。年上の子どもが年下の子どもの手をやさしくとって散歩をしていたり、年下の子どもの泥で汚れた服をきれいにしてあげたりと異年齢児の交流をこの広場では見ることができます。5歳児は、かけっこや鬼ごっこをして思いっきり元気に走り回っています。鉄棒のそばには保育士がついて子どもの逆上がりの練習を見守っています。公園で出会ったゲートボールをしている人たちに元気よくあいさつをしたり、握手をしたり、いっしょにかけっこをする子どもまでいます。

保護者の中には「外遊びが少ない、もっと遊ばせて欲しい。」という声もあるようですが、隣接する広々とした下末吉公園をまるで自分たちの園庭のように毎日利用しており、そこでは子どもたちが十分に身体を動かしている様子を見ることができます。

元気で明るく自由で人懐っこい子どもたちは、保育目標に沿って育まれています。

2、職員は見守る姿勢で保育にあたっています

職員は、子どもたちが自らすすんで行動することをそばから見守っています。給食の準備では、当番がその仕事を一生懸命にやりとげようとして頑張っている様子を職員はじっと見守り、当番の仕事が上手にできない場合には、素早く口添えするなど臨機応変に対応しています。このような保育士の見守りの中で、子どもたちは生活のリズムを自然と身に付けており、保育士に言われなくてもすすんで動くことができる子どもに育っています。

3、職員は保育技術の向上や運営の改善に前向きに取り組んでいます

職員は職員会議やリーダー会議、クラス会議、給食会議、非常勤職員会議等の種々の会議で、日常の保育や子どもたちの様子について話しあっています。さらにケース会議では気になる子どもの様子等を検討することはもちろんのこと、勉強会に発展させ、自分達が直面している問題や、新しい情報、AEDを含む心肺蘇生法、保育技術の向上など、より良い保育の実現に向けて自主的に取り組んでいます。

日々の保育では、職員は、保護者へ向けてトイレトレーニングに関するアンケートを取り、一人ひとりの子どもに合ったトレーニングができるよう配慮した取り組みを行っています。また、けがについては些細なことでも全てヒヤリハット報告書に記載し、ファイリングもしています。職員が書いたヒヤリハット報告書には園長が再発防止策を明記し、職員全員が目を通して再発防止に取り組んでいます。ただし、ヒヤリハット記録は詳しい分析までには至っておらず、もう一步踏み込んだ再発防止策が今後の課題です。職員は保育技術の向上や園運営の改善に向けて努力していますので、今後はさらに職員間のコミュニケーションを深め、より良い保育園作りへの取り組みが期待されます。

改善や工夫が望まれる点

1、法人、園、職員、保護者間で情報の共有化を

開園後すぐの4年の間に、受入れ園児数の増員（120名定員から200名定員へ）と、定員増員に伴う園舎の増改築工事や、川崎市への姉妹園開設による職員の異動、新たな園の理念・基本方針の制定など、園児や保護者にとって直接関係する重要事項が重なりました。保護者アンケートの中にはこういった種々の案件について説明がなかったと不満の声がみられました。また、職員への情報の伝達が遅く保護者からの質問に丁寧に応えることができなかったという声がありました。

法人・園・職員・保護者は、互いにコミュニケーションを深め、信頼関係を構築し協力しあって子どもの育成に携わることが重要です。法人からの連絡が遅かったという事情もありますが、今後はこのような重要事項の説明は早めに行い、保護者の信頼を得られるよう速やかに情報を周知し、保護者とともに園運営がなされていくよう情報共有化に努めることが望めます。

2、個人情報保護についてのさらなる取り組みを

法人が制定した個人情報保護規程があり、就業規則には守秘義務の意義や目的について明記しています。今後は、継続して個人情報保護についての研修を実施することが望めます。さらに、個人情報の取り扱いについては園のしおりに明記したり、懇談会等で説明したりして保護者への周知が必要です。また、個人情報に関する書類はすべて、施錠できる場所への保管が望めます。

3、外部研修受講後は職員間での周知徹底を

職員は自ら勉強会を実施したり、外部研修を受講したりと保育技術の向上に熱心に取り組んでいます。研修後は簡単な報告書が提出されファイリングもされています。しかし提出された報告書を職員間で回覧したり職員会議等で発表したりすることは少なく、職員間での共通理解ができるには至っていません。今後は、会議等の場で研修成果を共有し、研修後の評価・見直しにも繋げていくことが望めます。

4、保育園の専門性を活かした地域支援の取り組みを

隣接する下末吉公園には地域の親子連れも遊びに来ていて、当園の子どもたちが遊びに行ったときに、混じって遊んでいるところを何度も見受けました。園では、地域への子育て支援として一時保育を実施していますが、園庭開放や情報の発信はしていません。園庭にこだわらず、隣の広い公園を利用しての親子支援の工夫もできるのではと思われます。また、現在増築中の園舎には新たに会議室が設けられ、地域に向けて貸し出し等もしていく予定です。今後は、保育園の専門性を活かした子育て支援の展開が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育の理念は「児童福祉法の理念に基づき、児童の最善の利益を考慮し、養護と教育の一体的な機能を果たしながら豊かな人間性を持った心身ともに健やかな児童を育成する」、保育方針は「保護者が安心して預けられるよう、子ども一人ひとりの個性を尊重し、明るいあいさつなどの当たり前の事柄を丁寧に言い、笑顔と真心をもって保育にあたる」です。また、保育目標は「健康で明るい子に育てる」「感謝と思いやりのある子に育てる」「創造性豊かな子どもに育てる」とし、共に利用者本人を尊重したものになっています。
- ・個々の保育士は虐待について知識はありますが、園として研修等を行うことが望まれます。
- ・法人が作成した個人情報保護規程があります。研修等で職員へ継続的に周知する取り組みが望まれます。また、園のしおりなどで保護者にも周知・説明が望まれます。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・入園当初のならば保育は、保護者の就労状況にあわせて柔軟に対応し、心理的よりどころとするタオル等の持ち込みも希望があれば認めています。
- ・活動と活動の切り替えの時間に余裕を持たせ、子どもたちが落ち着いて次の活動に移ることができるようにしています。
- ・自由遊びの際、保育士は子どもたちの遊んでいる様子をそばで見守り、遊びがとぎれそうになると中に入り一緒に遊んだり、遊びが発展するよう声をかけたりしています。
- ・トイレトレーニングについてのアンケートを実施し、保護者の意向を確認しています。乳児は一人ひとり排泄チェック表に記録し、子ども一人ひとりの排泄のリズムを見て、家庭と連絡を取りながらトイレトレーニングを進めています。
- ・天気が良いときは、毎日、園庭や隣接する下末吉公園で遊んだり、散歩に出かけたりしています。子どもたちは公園で自然や季節の移り変わりに触れるとともに、親子連れやお年寄りなどと自然にあいさつや会話を交わし、地域の住民と交流しています。また、思いきり走り回ったり、鉄棒に挑戦したり体をたくさん動かしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育の基本方針や地域の環境、保護者の就労状況等の実情を考慮しながら保育課程を作成しています。
- ・連絡帳は0～5歳児まで使用しています。0～2歳児までは毎日記入し、3～5歳児でもほぼ毎日記入して保護者との連携を密に図るようにしています。
- ・指導計画は、子どもの発達や状況に応じて年齢ごとに作成し、年間計画・月案・週案・保育日誌等には反省・評価の項目があり、適切に記載がなされています。
- ・指導計画の評価・改訂にあたっては、複数の職員が参画して行い、保護者の意向も反映させています。
- ・0～2歳児の個別指導計画を作成しています。幼児で特別な課題のある子どもについては、詳細な記録がありますが、個別指導計画の作成には至っていません。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、決められた書式に記録しています。また、入園後の子どもの成長発達の記録があり、ファイリングされています。
- ・要望・苦情解決責任者は園長で、受付担当者は主任です。入園のしおりにも明記しています。
- ・現在は第三者委員は2名決まっていますが、広島在住のため、すぐに話し合える体制がありません。

- ・保育室内に「ありがとうカード」「ご意見カード」が備えられています。保護者は意見や要望、苦情等をいつでも自由に記入して保育室や玄関に設置された意見箱に入れることができます。
- ・しおりの中に「苦情解決に向けて」として苦情解決の方法が記載されています。その中で外部の権利擁護機関である「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」の連絡先も紹介しています。
- ・看護師は、園児の感染状況について集計し一覧表にして、保護者がひと目で確認できるよう 1F 廊下に掲示しています。看護師は嘱託医とも連携をとり、インフルエンザ対策などを相談しています。
- ・ヒヤリハット報告書を職員は毎月きちんと提出し、園長が再発防止策を明記し、それを職員全員が目を通してサインし、再発防止に取り組んでいます。
- ・健康管理マニュアル、保健衛生マニュアル、保育室安全管理マニュアル、緊急対応マニュアルを整備し、保育室にも常備しています。

4、地域との交流・連携

- ・独立の一時保育室があり、一時保育担当の保育士を配しています。月曜から金曜まで一時保育を行って、毎回 5～6 人が利用しています。
- ・地域の子育てニーズを把握し、その情報をもとにサービスを提供するまでには至っていません。
- ・できるだけ毎日散歩に出かけ、散歩先では地域の人とあいさつを交わしたり、公園で一緒に遊んだりなどの交流をしています。
- ・地域住民から、子育てや保育に対する相談が持ち込まれたときは園長が対応しています。ただし、今後は相談記録を残すことが望まれます。
- ・必要な関係機関・地域の団体等のリストが事務室にあり、職員に共有されています。関係機関との連携の担当者は園長となっており、日常的な連携ができています。
- ・町内会に加わっており、運動会に町内会長と連合町内会長を招待しています。
- ・地域の子育てサークルや子育てボランティアに、ホールの貸し出しを行っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・法人は「職員の守るべき服務規程（一般心得）」において守るべき法・規範・倫理等について規定し、新人研修の折に説明しています。
- ・理念・基本方針を明文化し、保育室内や玄関等に掲示していますが、今年度（平成 21 年）に入ってから新たに作成されたもので、職員や保護者への周知はまだ不十分です。
- ・受け入れ園児数の増員や、園舎の増改築等の重要な意思決定事項については、職員・保護者へ事前に十分な説明が必要です。
- ・事業運営に影響のある情報収集や分析は法人が行っていますが、中長期的な事業計画は定めていません。
- ・運営に関して、特に外部の専門家の意見を取り入れることは行っていません。

6、職員の資質向上の促進

- ・研修担当者は主任で、個々の職員の研修ニーズに沿った研修計画を作成しています。
- ・園内で実施している勉強会には、常勤職員・非常勤職員の別なく希望すれば誰でも参加できます。
- ・職員は、声の大きさやコミュニケーションの問題など、自主的にテーマを決めて勉強会を開催し、保育技術の向上をめざしています。また、外部研修の受講や、他園の見学、交流を通し保育技術を学んでいます。
- ・法人は、職員研修として、関東ブロック新任職員研修や 2 年目研修プログラム等を実施しています。
- ・職員の経験・能力や習熟度に応じた役割が、期待水準として明文化されてはいません。
- ・職員は、年度始めに個別に年間目標を提出し、年度末に行われる園長面談で達成度について話し合っています。園長は話し合いの中で、職員の満足度や要望などを把握し、来年度の計画に反映しています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。



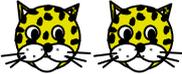
「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念は「児童福祉法の理念に基づき、児童の最善の利益を考慮し、養護と教育の一体的な機能を果たしながら豊かな人間性を持った心身ともに健やかな児童を育成する」です。保育方針は「保護者が安心して預けられるよう、子ども一人ひとりの個性を尊重し、明るい挨拶などの当たり前の事柄を丁寧に行い、笑顔と真心をもって保育にあたる」です。さらに保育目標は「健康で明るい子に育てる」「感謝と思いやりのある子に育てる」「創造性豊かな子どもに育てる」とし、共に利用者本人を尊重したものになっています。 ・理念・保育方針・保育目標は、保育室および玄関に掲示して誰もが見ることが出来ます。 ・保育の基本方針や地域の実態、環境を考慮して保育課程を作成しています。さらに、保護者の就労状況等、実情を考慮しながら作成しています。 ・年間指導計画は、年齢ごとに作成しています。 ・本年（平成21年）8月に保育の理念・基本方針を新たに制定したばかりなので、職員や保護者への説明は、まだ行っていません。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた 適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前オリエンテーションでは、園のしおりを保護者へ渡し説明をしています。面接は行っていません。 ・児童表の提出が入園式当日のため、入園前の子どもの把握は困難ですが、入園式当日には把握するように職員は努めています。 ・途中入園児については、入園前に面接をして話をよく聞き、子どもの様子も観察しています。 ・入園当初のならば保育は、保護者の就労状況にあわせて柔軟に対応し、心理的よりどころとする物（タオルやおもちゃ等）の持込みも認めています。 ・連絡帳は、0～5歳児まで使用しています。0～2歳児までは毎日記入し、3～5歳児でもほぼ毎日記入して保護者との連携を密に図るようにしています。 ・指導計画は、子どもの発達や状況に応じて作成されていて、年間計画・月案・週案・保育日誌等には反省・評価の項目があり、適切に記載がなされています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の評価・改訂にあたっては、複数の職員が参画して行い、保護者には運動会后アンケートや、トイレトレーニングに関するアンケート等を取り、保護者の意向も反映させています。
<p>- 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の内外は清潔に保たれており、保育室には陽光が十分取り入れられています。また、施設内は温湿度計で管理し、冬場は加湿器を使用するなど環境に配慮しています。 ・沐浴設備や温水シャワーの設備があります。但し、冬場は管理が不十分です。冬場も温水シャワーが使用できるように工夫が望まれます。 ・低年齢児のクラスは、さらに月齢でグループを分けて小集団で過ごせるように工夫しています。 ・保育士は、保育室の限られたスペースの中で、食べる・寝る・遊ぶなどの機能別空間の確保に柵や畳を用いて工夫をしています。
<p>- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳児の個別指導計画を作成しています。幼児で特別な課題がある子どもについては、詳細な記録がありますが、指導計画の作成には至っていません。 ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、決められた書式に記録しています。また、入園後の子どもの成長発達の記録があり、ファイリングしています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。 ・配慮を要する子どもについて、個別にリーダー会議やクラス会議等で話し合い、記録も整備しています。 ・障がいのある子どもの日常の記録については丁寧に取っていますが、個別指導計画は立てられていません。今後は個別に指導計画を立てることが望まれます。 ・障がい児保育について、職員はケース会議やクラス会議で話しあい学習しあっています。 ・アレルギーについての情報や知識について、職員間で周知しています。 ・アレルギー調査を実施し、アレルギー対応食の必要な子どもの保護者と連絡を取り合い、必要な子どもには除去食・代替食を提供しています。 ・アレルギー対応食は、本人の名前が書いてあるトレーに一人分ずつ乗せて運んでいます。誰が何のアレルギーか分かるように、保育士同士で声を掛け合い間違い防止に努めています。 ・文化の異なる子どもに対しては、文化や生活習慣や考え方などの違いを認め、尊重して接しています。また、漢字が読めない保護者のために、おたよりや連絡帳などには、ふりがなをつけています。

- 6

苦情解決体制



- ・要望・苦情解決責任者は園長で、受付担当者は主任です。入園のしおりにも明記しています。
- ・第三者委員は2名決まっていますが、広島在住のため話し合える体制に現在はありません。
- ・保育室内に「ありがとうカード」「ご意見カード」を備えています。保護者はいつでも自由に記入して保育室や玄関に設置された意見箱に入れることができます。
- ・しおりの中に「苦情解決に向けて」として苦情解決の方法を記載しています。その中で、外部の機関「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」の連絡先も紹介しています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・乳児には布おもちゃや手作りおもちゃ、幼児にはパズルやカルタ、オセロなど年齢や発達にふさわしいおもちゃを用意しています。また、幼児はおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができます。・活動と活動の切り替えの時間に余裕を持たせ、子どもたちが落ち着いて次の活動に移ることができるようにしています。・自由遊びの際、保育士は子どもたちの遊んでいる様子をそばで見守り、遊びがとぎれそうになると中に入り一緒に遊んだり、遊びが発展するよう声をかけたりしています。・天気の良いときは、毎日、園庭や隣接する下末吉公園で遊んだり、散歩に出かけたりしています。子どもたちは、公園で自然や季節の移り変わりに触れるとともに、親子連れやお年寄りなどと自然にあいさつや会話を交わし地域の住民と交流しています。また、思いきり走り回ったり、鉄棒に挑戦したりし体をたくさん動かしています。・朝の会、食事、おやつなど生活場面の節目に歌を取り入れており、子どもたちは体を動かしながら、元気よく歌を歌っています。・子ども同士のけんかには、乳児においては、手が出そうなときは間に入り、言葉で伝えるよう手助けしています。幼児においては、保育士は危険がない限り見守っていますが、子ども同士でどうしても解決できない場合は、お互いの言い分を聞いて解決できるよう仲立ちしています。4、5歳児になると、自分たちで話し合ったり、周りの友だちが仲立ちしたりするなど、子ども同士で解決する関係が育っています。・朝・夕の異年齢での合同保育のほか、お店屋さんごっこに隣のクラスが買い物に行くなど、集団活動においても異年齢が関わる機会を設けています。公園の外遊びでは、転んだ子どもを年上の子どもが自然に起こして手助けしたり、手をつないで散歩したり、異年齢で自然に交わる姿を見受けました。

- 1

保育内容[生活]



- ・食事の場で、保育士は子どもたちに「えらいね」「一口でも食べてみようね」などと声をかけ、子どもの食べる意欲を引き出しています。
- ・食事前に乳児には野菜の名前を、幼児にはメニューや食材について説明し、子どもが食材に興味を持つようにしています。また、そらまめの皮むきやサンドイッチやカレーライス作り、芋ほりのサツマイモを使ったクッキングなどの調理保育を行っています。
- ・毎月19日を「和食の日」とし、味噌汁・ご飯・煮物のメニューに設定しています。また、クリスマスバイキングなど季節の行事食を取り入れています。
- ・食材は国産のものを扱い、地元の業者から安全を確認して仕入れています。メラミンの食器を使用していますが、箸は2年に一度、食器は破損の様子を見ながら交換しています。
- ・月1回、栄養士・クラスリーダー・主任・園長で給食会議を開き、子どもたちの喫食状況について話し合い、盛り付けや調理方法を工夫しています。
- ・幼児クラスでの保育参加の日に、保護者に給食を一緒に食べる機会を設け、感想・意見を聞いています。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0、1歳児は15分おき、2歳児は30分おきに呼吸をチェックし、チェック表に記入しています。
- ・トイレトレーニングについてのアンケートを実施し、保護者の意向を確認しています。乳児は排泄チェック表に記録し、子ども一人ひとりの排泄のリズムを見て、家庭と連絡を取りながらトイレトレーニングを進めています。

- 2

健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・子どもの健康管理のための健康マニュアルがあり、身体測定・健康診断・歯科健診などの測定や検査、毎日の健康状態の観察、救急法の基本・与薬・アレルギーなどについて掲載し、各保育室に常備しています。これに基づいて一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。また、子ども一人ひとりの生育歴・予防接種の状況・既往症・かかりやすい病気・かかりつけ医などを、園も担当職員も把握しています。
- ・園での子どもの健康状態は連絡帳に記載し、降園時には口頭でも保護者に伝えています。健康診断・歯科健診の結果は、結果のコピーを添えて保護者一人ひとりに手紙で伝えるなど情報提供に努めています。食後の歯磨きは、2歳児までは担当保育士が仕上げ磨きをしています。
- ・看護師が、園児の感染状況について集計し、保護者がひと目で確認できるように一覧表にして、1F廊下に掲示しています。看護師は嘱託医とも連携をとり、インフルエンザ対策などを相談し、園での対策に生かしています。

- 2
健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



- ・保健衛生マニュアルには、清掃・トイレ清掃・沐浴場・シャワー室清掃・調乳室の各マニュアルをファイリングして各部屋に常備し、活用しています。
- ・職員にはマニュアルを読むことを義務づけていますが、定期的な研修は行っていません。
- ・清掃は適切に行い、園内は清潔な状態を保っています。ただし、清掃記録の記入方法が職員によって異なり、改善が必要です。
- ・トイレと各保育室には手洗い場があり、ハンドソープと、子どもの手に合うサイズのペーパータオルが常備されています。

- 2
健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



- ・地震・風水害・火災・台風などの対応が明記された安全マニュアルや、プール・水遊びマニュアル、保育室などの保育室安全管理マニュアルを整備し、各部屋に常備しています。
- ・地震等を想定した安全対策では、大きな什器には転倒防止装置を設置していますが、オルガンなどに転倒防止装置はなく、対応が必要です。
- ・災害時の職員の分担や、緊急連絡体制も確立しています。地震・災害時の防災訓練、避難場所への避難訓練は毎月行っています。救急救命法については、全職員対象に消防署より講師を招き、心肺蘇生術、自動体外式除細動器（AED）の扱い方などの研修を行っています。
- ・保育園の出入口は施錠し、登降園時以外は、外来者はインターホンによる確認で開錠しています。また、業務終了時以降は警備会社のシステムで管理しています。
- ・緊急時対応マニュアルを常備し、不審者などの際の緊急対応方法や連絡先を明記しています。安全マニュアルも各部屋に常備し、防犯、施錠、園内巡視などを明記してあり、職員がいつでも目を通せるようになっています。
- ・不審者情報については警察からの FAX やメールによる情報収集をしています。不審者への対応では、不審者訓練、防犯教室を行うとともに、警察や警備会社などへの通報体制が確立しています。
- ・職員はヒヤリハット報告書を毎月きちんと提出し、園長が再発防止策を記入し、それを職員全員が目を通し、再発防止に積極的に取り組んでいます。

- 3

人権の尊重



- ・幼児においては、時間の余裕をもって一日の活動を設定しており、保育士はせかすことなく子どもたちが自主的に次の活動に取り掛かるのを見守っています。
- ・リーダー会議や職員会議、クラス会議等において、言葉遣いや叱り方、子どもに対する態度などについて話し合っています。また、園長・主任は気になったことがあったときは指導・助言をしています。
- ・事務所や廊下などで必要に応じて子どもと一対一で話し合うことができます。また、事務所のカーテンを閉めて個室を用意することができます。
- ・保育室内には、子どもが友だちや保育士の視線を気にせず落ち着いて過ごせるようなちょっとしたスペースや、コーナーなどが無いので、今後は環境作りに工夫が望まれます。
- ・職員に対しては守秘義務の意義や目的について就業規則に明記し周知しています。また、実習生に対してはオリエンテーション資料に明記し、周知しています。個人情報の使用目的などのガイドラインとしては、法人が作成した個人情報保護規程があります。
- ・虐待の定義や見分け方について、園として研修等は行っていませんが、虐待が明白になった場合は園長が区役所に通報・相談する体制はできています。
- ・性差について、あらためて職員会議等で、話し合う機会を持つことが望まれます。

- 4

保護者との交流・連携



- ・子どもの送迎時に、保育士はその日の子どもの様子について保護者と会話しています。乳児の嘔み付きなどのトラブルがあったときは担任だけでなく、主任や園長も保護者に声をかけています。
- ・乳児については毎日、幼児についてはほぼ毎日、連絡帳で家庭と情報交換しています。
- ・個別面談を希望者に対して実施しています。また、その旨をおたよりで全保護者に周知しています。
- ・保護者から相談を受けた保育士は、主任・園長に報告しています。また、相談内容についてクラスで話し合っても対応できないときなどは主任・園長に相談する体制が出来ています。相談内容は相談記録に記録し、継続的にフォローしています。
- ・年間行事予定表を作成し、年度始めに配付するとともに、行事の1ヶ月前には行事についての詳細を保護者に書面で通知しています。
- ・年1回クラスごとに保育参観を実施しています。また、希望者に対して保育参加を行っています。保育参加では、保護者が一日保育士になる体験や親子清掃の時間を設けるなどの工夫をしています。
- ・全保護者が会員となっている保護者会があり、役員会が中心となって園の行事に協力しているほか、バザーを主催しています。役員会には場所を提供するとともに、園長・主任・保育士が出席し、常にコミュニケーションをとっています。
- ・本年（平成21年）8月に新しく策定した基本理念・基本方針については、保育室に貼りだしていますが、保護者への具体的な説明等は、まだ行っていません。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた 子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では地域の子育てニーズを把握し、サービスを提供するまでには至っていません。ただし、開園後4年目を迎え、「地域の中の保育園」との認識から、現在行っている増築工事後に、会議室を地域にも貸し出すことなどを計画しています。 ・地域の子育てサークルの活動などにホールを貸し出し、保育士が協力しています。 ・地域住民に対する相談事業などは、まだ行っていません。 ・一時保育室が完備され、月曜から金曜まで担当の保育士が一時保育を行っています。毎回5~6人が利用しており、子どもの様子を見ながら、該当するクラスと一緒に活動することもあります。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした 相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な相談日を設けたりはしていませんが、地域住民から、子育てや保育に対する相談が持ち込まれたときは園長が対応しています。ただし、今後は相談記録を残すことが望まれます。 ・園からのお知らせを地域に回覧するなどの情報提供は、まだ行っていません。 ・必要な関係機関・地域の団体等のリストが事務室にあり、職員は誰でも見ることができます。関係機関との連携の担当者は園長となっており、日常的な連携ができています。

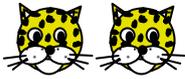
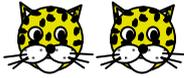
評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・ 地域コミュニティへの 働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入し、運動会に町内会長、連合町内会長を招待しています。また、園長は地域のお祭りに出席しています。しかし、自治会・町内会などと協力して定期的・計画的に行事を行うまでには至っていません。 ・地域の子育てサークルや、子育てボランティアにホールの貸し出しを行っています。現在行っている増築工事後は、新設する会議室も地域に貸し出す予定です。 ・保育士や子どもたちは、散歩の際や、隣接する下末吉公園で遊ぶ際に地域の人たちとあいさつしたり、会話したりしています。 ・子どもたちが散歩の際に小学校の遊具で遊ぶなどしていますが、他の園・学校・施設等との日常的な交流までは、していません。 ・近隣小学校の行事のお知らせを園内に掲示したりして、園児や保護者に地域行事への参加を呼びかけています。
<p>- 2 サービス内容等に関する 情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども青少年局のホームページ「はびねすぽっと」に園の情報を提供しています。 ・園の概要を紹介するパンフレットはまだ無く、地域や関係機関に情報提供をしていません。今後、法人のホームページに、末吉いづみ保育園のページを開設する予定で準備中です。 ・利用希望者に見学ができることを案内しています。見学は原則として毎週水曜日に主任が対応していますが、見学希望者の都合が悪いときは希望に合わせ調整しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのマニュアル等はありませんが、現在は1人のボランティアが月1回来園し、園児たちに歌・遊戯などを教えています。 ・ボランティア受け入れの担当者は特に決まっていません。また、記録の整備もこれからです。 ・実習生受け入れのためのマニュアル等があり、それに基づいて実習生に対して、園の方針・利用者（園児や保護者）への配慮について等を十分説明しています。 ・主任が実習生受け入れを担当し、受け入れ時の記録を整備しています。 ・実習目的に応じた効果的な実習が行われるよう、実習依頼学校の希望に応じたプログラムをその都度、工夫しています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、個々の資質向上に向けた年間目標を園長に提出し、年度末には目標達成について園長面接を受けています。 ・研修担当者は主任で、個々の職員の研修ニーズに沿った研修計画を作成しています。 ・園内で実施している勉強会には、常勤職員・非常勤職員の別なく希望すれば誰でも参加できます。 ・非常勤職員の指導担当者は主任です。非常勤職員の資質向上への取り組みは、日々のコミュニケーションを通して実施しています。また、非常勤職員会議（月に1～2回実施）には、園長・主任が参加して、非常勤職員の資質向上に努めています。 ・昇任・昇給のしくみについては明文化していますが、人材育成計画については明文化していません。 ・外部研修には積極的に出かけ、研修報告書を提出し、ファイリングもされています。しかし提出された報告書を職員間で回覧したり、職員会議等で発表したりすることも少なく、職員間での共通理解ができるには至っていません。また、研修の成果を評価して、研修内容を常に見直すまでには至っていません。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、職員研修として関東ブロック新任職員研修や2年目研修プログラムを実施しています。 ・職員は、職員会議やリーダー会議、クラス会議等において、サービスの見直しを図っています。 ・職員は、声の大きさやコミュニケーションの問題など、自主的にテーマを決めて勉強会を開催し、保育技術の向上をめざしています。 ・職員は外部研修の受講や、他園の保育士を実習として受け入れたり、他園に見学に行ったりと、交流を通して保育技術を学んでいます。 ・内部研修で外部講師を呼んでマナーについて学ぶなど工夫をしていますが、外部の専門家から保育技術の評価や指導を受けるしくみ作りは、これからです。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、年度始めに個別に年間目標を提出しています。職員の個別の年間目標は、年度末に行われる園長面談で、達成度について話しあっています。園長は話し合いの中で、職員の満足度や要望などを把握し、来年度の計画等に反映しています。 ・園長面接において、職員から業務改善の提案を受けたり、意見を聴いたりしています。 ・経験・能力や習熟度に応じた役割が、期待水準として明文化されていません。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、「職員の守るべき服務規程（一般心得）」において守るべき法・規範・倫理等について、新人研修の折に説明、周知しています。 ・新聞情報等で入手した不適切な事案を題材として研修を行ったり、職員更衣室に掲示したりしてそのような行為を行わないよう啓発しています。 ・環境への取り組みについて、明文化されていません。日常の取り組みとしては、子どもの手の大きさに合うペーパータオルを用意し、紙の無駄遣いを予防したり、空箱を再利用したりして、ごみ減量化やリサイクルのための取り組みをしています。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針を明文化し、保育室内、玄関等に掲示していますが、今年度に入ってから新たに作成したもので、職員への周知はまだ不十分です。 ・受入れ園児数の増員や、園舎の増改築という重要な意思決定事項については、職員や保護者に対して事前に十分な説明がされていません。 ・園長・主任は個々の職員の能力や経験にあわせて助言や指導をしています。 ・主任は、個々の職員が精神的にも肉体的にも良好な状態で仕事に取り組めるよう、できるだけ職員の話をよく聴くようにするなど心がけて接しています。 ・主任クラスの職員を計画的に育成するプログラムはまだありません。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報の収集や分析は、法人が行っています。 ・次代の組織運営に備えて、主任候補の育成を始めています。 ・運営やサービスの新たなしくみについて検討していますが、中長期的な事業計画は定めていません。 ・運営に関して、特に外部の専門家の意見を取り入れることは行っていません。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2009年9月1日～9月14日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 59.4%（160枚配付、95枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...18人、1歳児クラス...11人、2歳児クラス...19人、3歳児クラス...19人、
4歳児クラス...18人、5歳児クラス...10人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、

「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

基本理念や基本方針について「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者が44%、「あまり知らない」「全く知らない」と答えた保護者が34%です。

“基本理念や基本方針を保護者にわかりやすいように園内に掲示してほしい”“よく変更するので戸惑う”という意見があります。

【問2】入園時の状況について

「見学の受け入れ」「園の目標や保育方針の説明」が61%、「入園時の面接」が52%の満足度と低くなっています。

「見学の受け入れ」「入園時の面接」について約30%の「その他」回答は、“開園と同時に入園したため見学や説明を受けていない”“書類に書き込んだだけで面接はなかった”等というものです。

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」については82パーセントの満足度です。「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」については23パーセントが不満と答えています。

“保護者会を通して意見が反映されている”“年々良くなっている”という意見がある反面、“計画表だけで説明がない”“直前の変更が多い”という意見もあります。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

「遊び」の項目では、「園のおもちゃや教材」についての満足度が86%と高くなっています。「クラスの活動や遊び」「戸外遊び」「友だちや保育者との関わり」については約80%が満足と答えています。

ただし、「戸外遊び」「健康づくりへの取り組み」については約20%の不満の回答もあり、“たくさん外で過ごさせてほしい”という意見が複数あります。

「生活」の項目では、「お子さんが給食を楽しんでいるか」についての満足度が90%以上で、「献立内容」「昼寝や休憩」「お子さんの体調への気配り」についての満足度が約85%、「基本的習慣の自立に向けての取り組み」「ケガに関する保護者への説明」については約80%の満足度です。

「おむつはずし」についての「その他」回答17%は“まだその時期でない”“入園した時ははずれていた”というものです。

“基本的生活習慣が身に付いた”“給食に汁物が出るようになって良い”という声がある反面、“生活についてもっと情報がほしい”“聞かないとわからない”という意見があります。

【問5】快適さや安全対策などについて

「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」については81%の満足度です。

しかし、「施設設備」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」については約40%、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」については26%が不満と答えています。

“増築・改築が続き、落ち着かない”“子どもの人数が増えた”“保育士がよく変わる”などの意見が多数あります。

【問6】園と保護者との連携・交流について

「行事の開催日や時間帯への配慮」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」についての満足度は約90%、「園だよりや掲示による情報提供」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」については約80%の満足度と高くなっています。

しかし、「保護者懇談会や個別面談」「送り迎えの際の情報交換」については約40%の不满、「保護者からの相談事への対応」については約25%の保護者が不満と答えています。

“最近では伝達体制が整ってきた”と評価する声もありますが、“こちらが聞かないと話してもらえない”“園児が多いので待たないと話ができない”“普段ゆっくり話を聞けないので個人面談をして欲しい”等の意見があります。

【問7】職員の対応について

「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については91%、「お子さんが大切にされているか」については85%と満足度が高くなっています。

しかし、「話しやすい雰囲気、態度」「意見や要望への対応」については約20%の保護者が不満と答えています。

“皆さん明るく気持ちよく挨拶してくれる”“とても良くしていただいている”という感謝の声がある反面、“保育士によって対応が違う”という意見が複数見られます。

【問8】保育園を総合的に評価すると

保育園を総合的に評価すると、81%の保護者が満足と答えています。

【問9】園への要望など

“改築、増築が続き、落ち着かない”“園児の数が増えたことにより保育室が2つに分かれた”“保育士の異動が多すぎる”“その地域や園の実情に合わせ何が大切かを考えてほしい”等の不満や不安の声が多く見られます。また、“保育理念など園の方針を明確にしてほしい”“どんなことでも説明不足”“急に決定され説明が無い”など情報開示を求める意見も多数あります。

まとめ

園の日常の遊びや生活に関しては多くの保護者が満足していますが、“外遊びが足りない”という声も複数あります。

開園後の4年間に改築・増築が続いたことや園児の定員が120名から200名になったこと、姉妹園が川崎市にできて保育士の異動があったことなどについての意見が多くありました。また、情報開示を望む声も多数あります。施設の増改築や定員の変更、職員の変更は重要事項にあたります。保護者へのおたよりや掲示などの情報の伝え方を工夫するとともに、結果報告だけでなく、事前に保護者に説明し理解を求めることが望まれます。

今年度に入って、基本理念を明文化したこともあり、基本理念や基本方針が保護者に浸透していないようです。園内への掲示を求める声もありますので、さらなる周知のための工夫が望まれます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

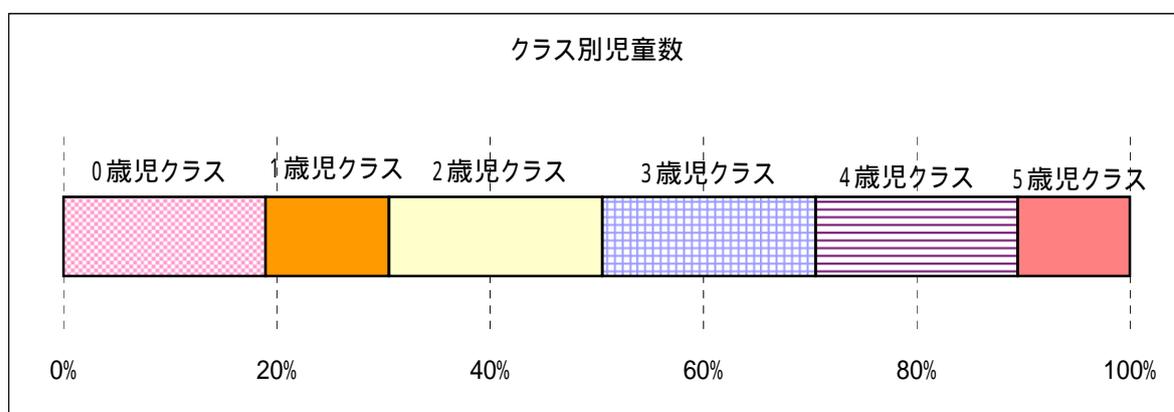
実施期間：2009年 9月1日～14日

回収率：59.4% （回収95枚 / 配布160枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
95	18	11	19	19	18	10	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



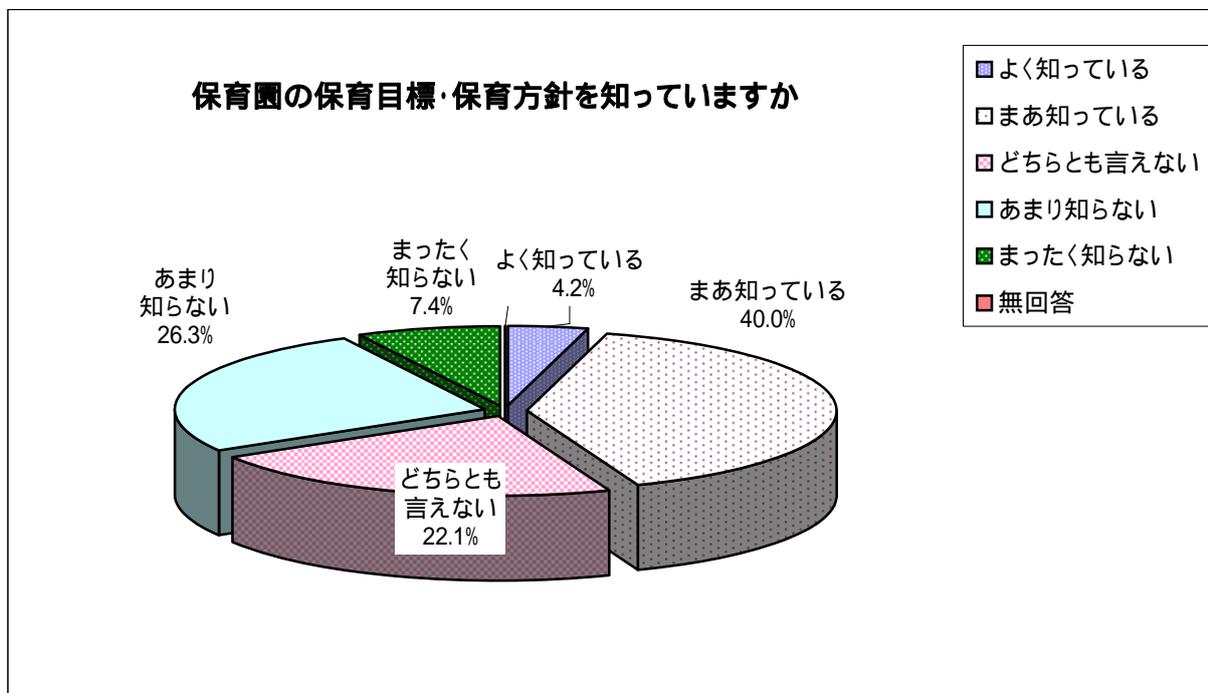
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	4.2	40.0	22.1	26.3	7.4	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

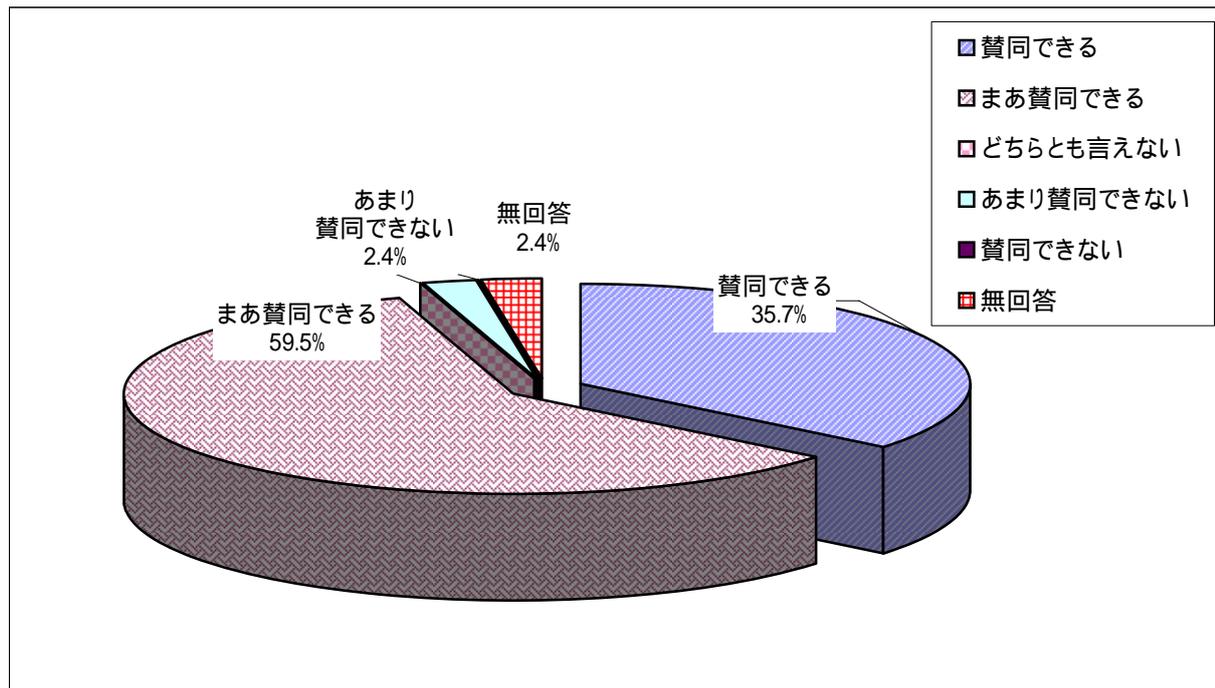


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	35.7	59.5	0.0	2.4	0.0	2.4	100



保育園のサービス内容について

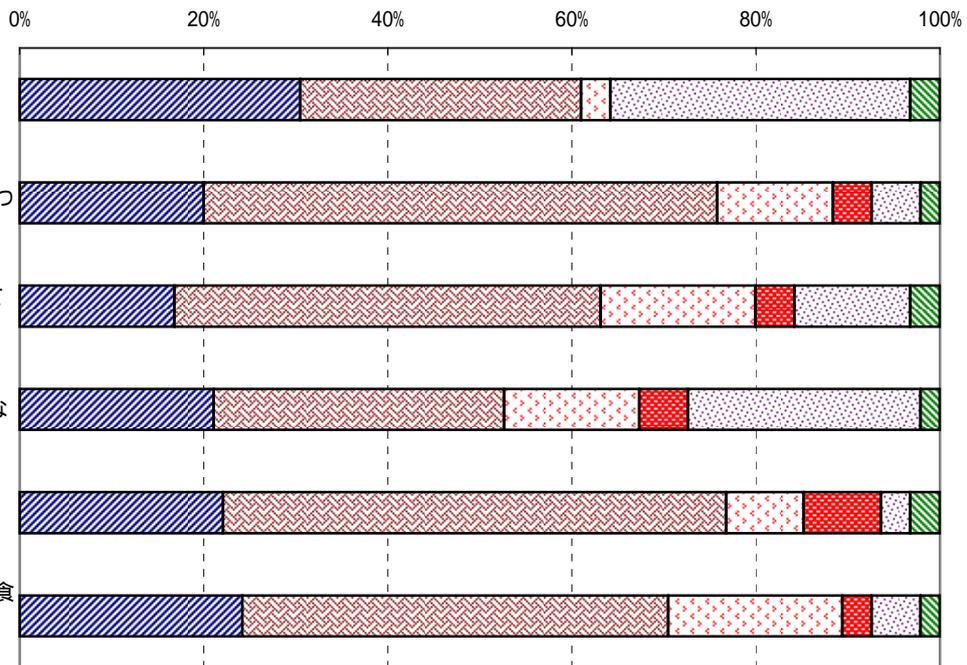
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	30.5	30.5	3.2	0.0	32.6	3.2	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	20.0	55.8	12.6	4.2	5.3	2.1	100
園の目標や方針についての説明には	16.8	46.3	16.8	4.2	12.6	3.2	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	21.1	31.6	14.7	5.3	25.3	2.1	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	22.1	54.7	8.4	8.4	3.2	3.2	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	24.2	46.3	18.9	3.2	5.3	2.1	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



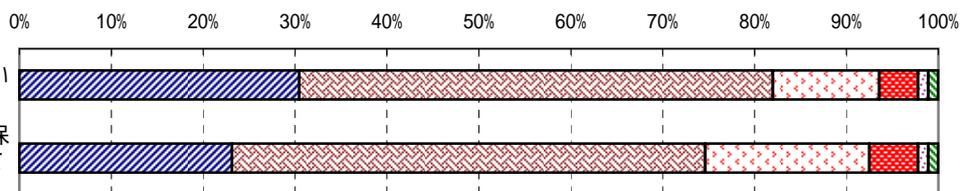
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	30.5	51.6	11.6	4.2	1.1	1.1	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	23.2	51.6	17.9	5.3	1.1	1.1	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

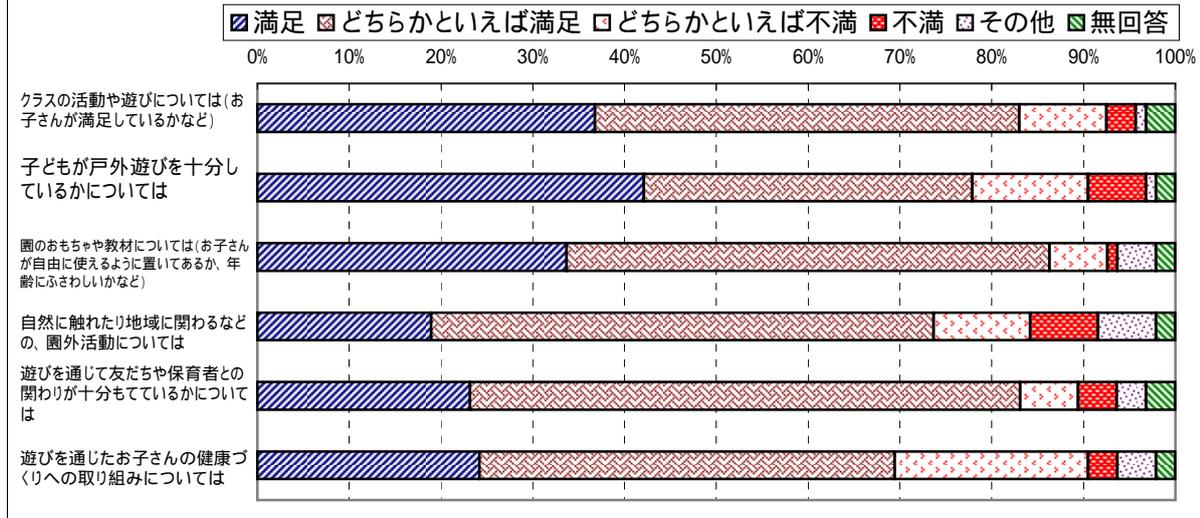


問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	36.8	46.3	9.5	3.2	1.1	3.2	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	42.1	35.8	12.6	6.3	1.1	2.1	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	33.7	52.6	6.3	1.1	4.2	2.1	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	18.9	54.7	10.5	7.4	6.3	2.1	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	23.2	60.0	6.3	4.2	3.2	3.2	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	24.2	45.3	21.1	3.2	4.2	2.1	100

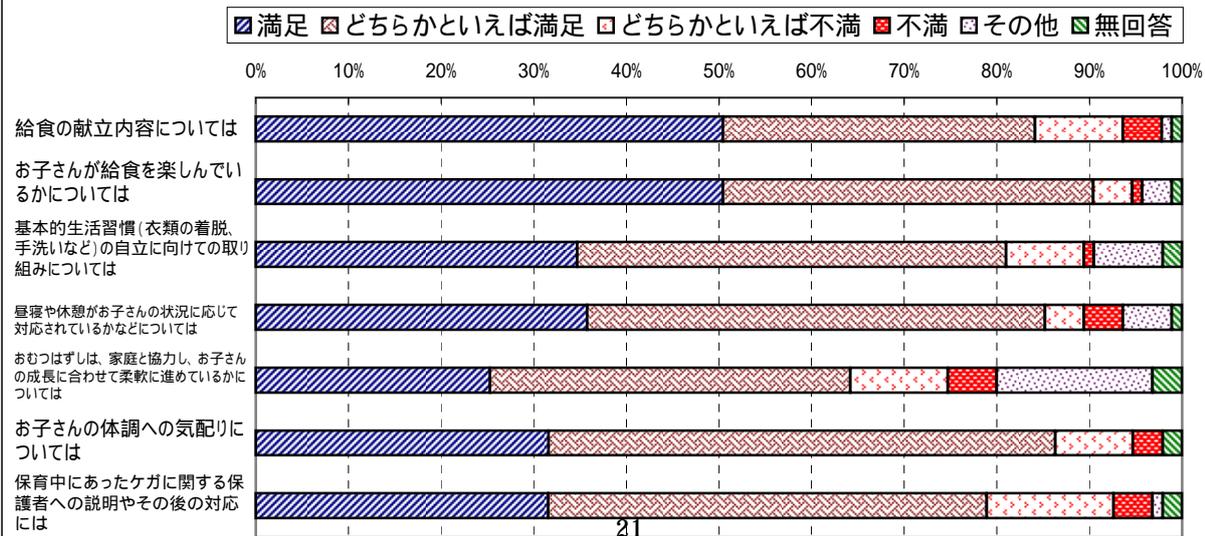
日常の保育内容「遊び」について



(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	50.5	33.7	9.5	4.2	1.1	1.1	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	50.5	40.0	4.2	1.1	3.2	1.1	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	34.7	46.3	8.4	1.1	7.4	2.1	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	35.8	49.5	4.2	4.2	5.3	1.1	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	25.3	38.9	10.5	5.3	16.8	3.2	100
お子さんの体調への気配りについては	31.6	54.7	8.4	3.2	0.0	2.1	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	31.6	47.4	13.7	4.2	1.1	2.1	100

日常の保育内容「生活」について



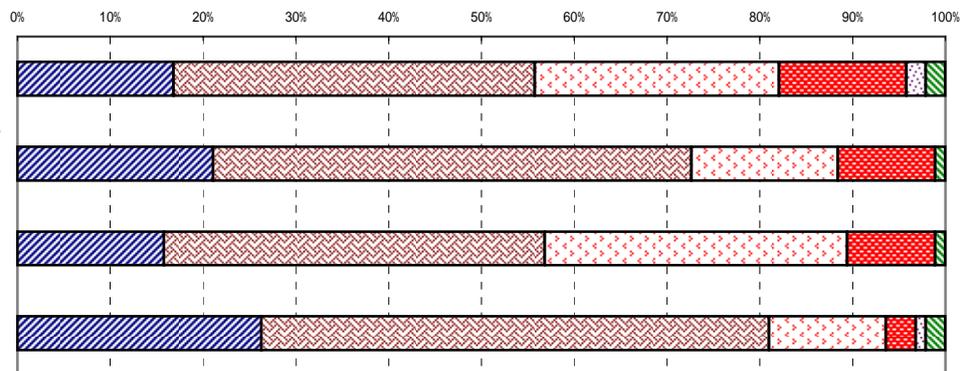
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	16.8	38.9	26.3	13.7	2.1	2.1	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	21.1	51.6	15.8	10.5	0.0	1.1	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	15.8	41.1	32.6	9.5	0.0	1.1	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	26.3	54.7	12.6	3.2	1.1	2.1	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



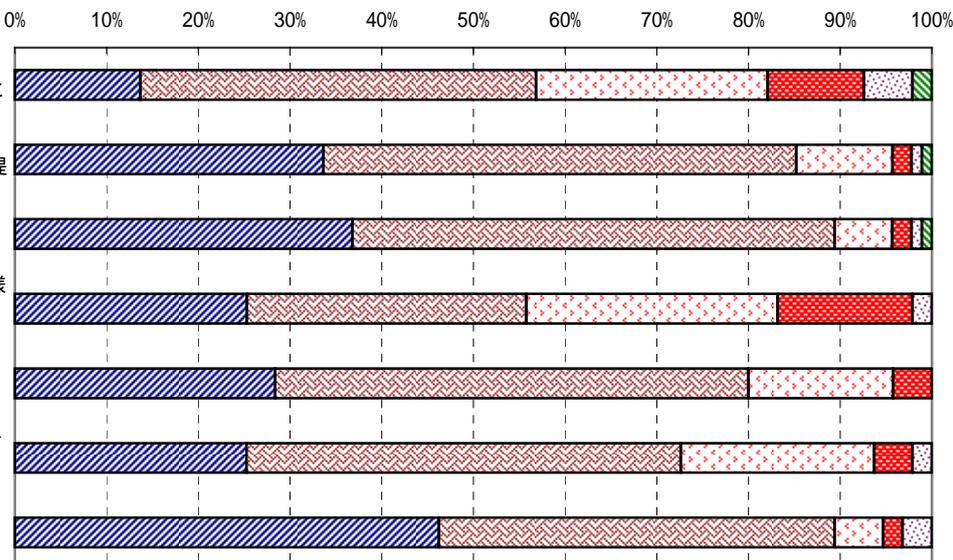
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	13.7	43.2	25.3	10.5	5.3	2.1	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	33.7	51.6	10.5	2.1	1.1	1.1	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	36.8	52.6	6.3	2.1	1.1	1.1	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	25.3	30.5	27.4	14.7	2.1	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	28.4	51.6	15.8	4.2	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	25.3	47.4	21.1	4.2	2.1	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	46.3	43.2	5.3	2.1	3.2	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

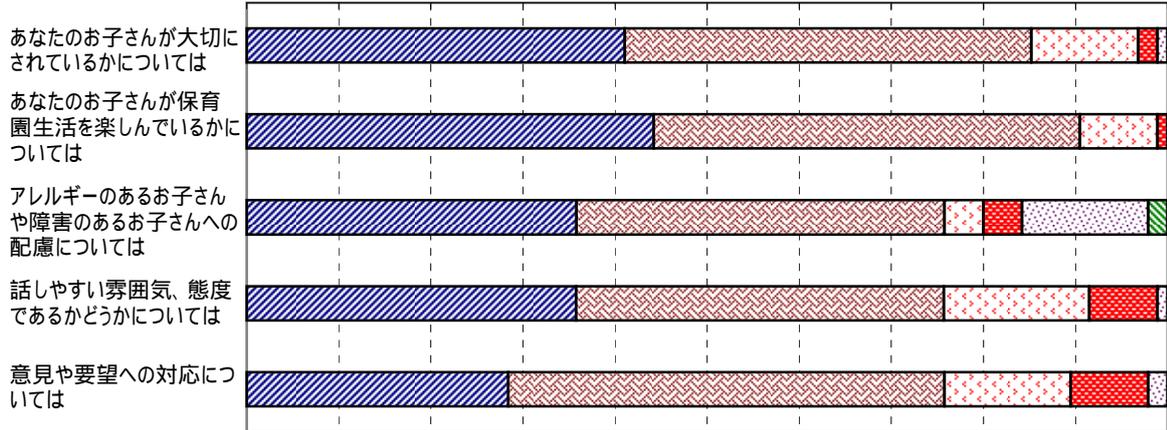
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	41.1	44.2	11.6	2.1	1.1	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	44.2	46.3	8.4	1.1	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35.8	40.0	4.2	4.2	13.7	2.1	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	35.8	40.0	15.8	7.4	1.1	0.0	100
意見や要望への対応については	28.4	47.4	13.7	8.4	2.1	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

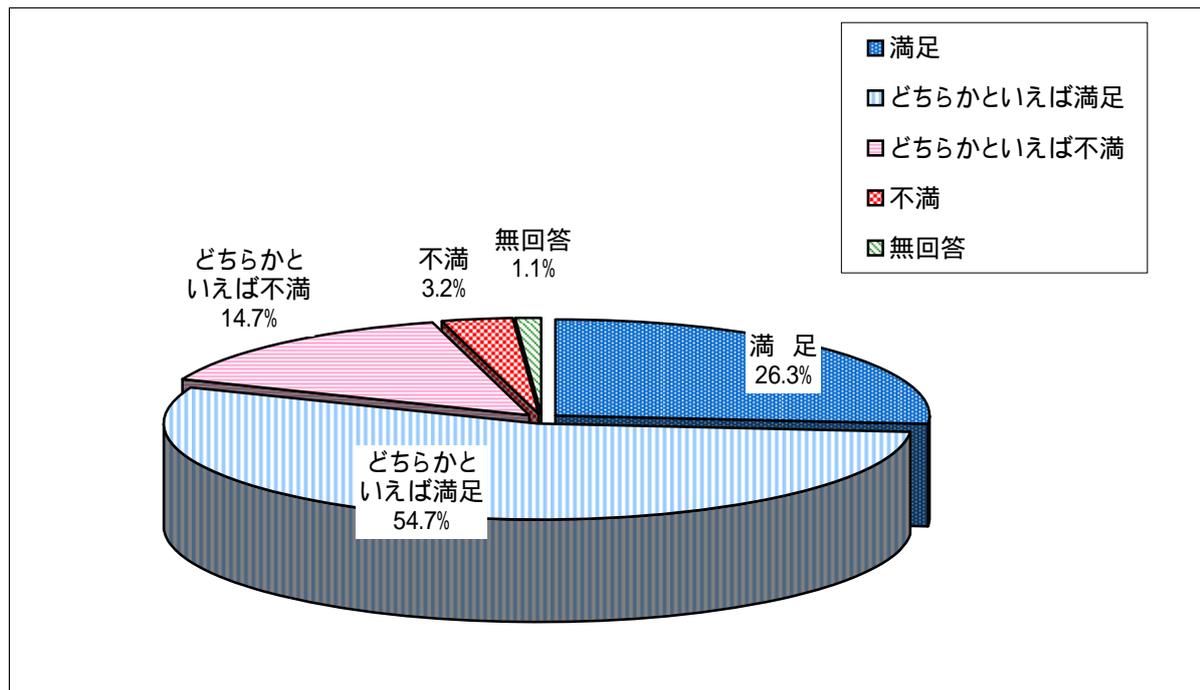
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	26.3	54.7	14.7	3.2	1.1	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 2009年11月4日（水）9：00～17：00、 11月10日（火）9：00～17：00
観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス（さくら組）

朝の会のあと、保育室を低月齢、高月齢の2つのスペースに分けて遊びます。ボール、車、音の出るおもちゃなどで子どもたちは自由に遊びます。低月齢の子どもたちの中には眠くてぐずり、保育士のひざにまとわりつく子どももいます。保育士は子どもの体調を確認しながら、声をかけたりあやしたりしています。高月齢の子どもたちの中には保育士の歌に合わせて鈴を振って体をゆすったり、ぐるぐる回ったりしている子どももいます。

子どもたちの遊びが一段落すると、保育士は何人かの子どもたちをカートに乗せて近くの公園に散歩に出かけ、少人数で落ち着いて遊べる環境設定をします。高月齢のスペースにボールプールを出すと、子どもたちは歓声を上げて遊びだします。子ども同士で声をかけ合って小さいボールをたくさん水のようにかけあうと、保育士も子どもの名前を呼んで盛り上げます。

生活の節目には「にこにこあいさつ」「給食のうた」「おやつのうた」などを皆で歌います。子どもたちは歌で次に何があるか分かり、嬉しそうに体をゆすったり、手を振ったりしています。クラスの子どもの人数は多いですが、状態に合わせて少人数のグループ分けをするなどの環境設定がされていて、子どもたちは楽しそうに過ごしています。

1歳児クラス（すみれ組）

1歳児は低月齢と高月齢の2つのクラスに分かれています。観察日は朝の会のあと、2クラス一緒に園庭で遊びました。

滑り台、砂場でのままごと、三輪車、手押し車など子どもたちは自由に好きなことをして遊びます。地面に絵を描いたり、友だちと走り回ったり、鉄棒にぶら下がったりする子どももいます。保育士が砂で型を取ると、子どもたちも真似をします。保育士は子どもがうまくいかない時はそっと手を貸し、うまくいくよう手助けしています。もめごとがあると保育士が間にはいり、話を聞き言葉を足して仲直りの仲立ちをしています。

保育室に戻ると、トイレに行きます。名前を呼ばれた子どもたちは、ズボンとパンツ式の紙おむつを一人で脱いだり、はいたりできています。保育士はそばで見守り、出来ないところを手助けします。

食事の前には子どもたちは紙芝居を見、その後保育士が一つずつの食材の名前を言いながら食べて見せます。子どもたちはおしゃべりをしながら、スプーンを使って食べます。保育士はそばで見守り、食べやすいように食材を小さくしたり、スプーンが上手に使えるように手助けしたりします。

保育士に見守られ、子どもたちは自分のことを自分で行えるよう生活習慣を身につけています。

2歳児クラス（たんぽぽ組）

朝の会では子どもたちはテーブルがあるスペースに集まり、オルガンに合わせて「山の音楽家」や「やきいもグーチーパー」を歌い、手遊びを楽しみます。この日は園に隣接する下末吉公園で遊びました。子どもたちは公園のあちこちに広がり思い思いに遊びます。3歳児に手を取られ散歩している子どもや、5歳児とも自然に交わり遊んでいる子どももいます。保育士の一人がシャボン玉を吹くと子どもたちは大喜びで追いかけます。子ども同士のもめごともありますが、保育士がお互いの話を聞いて仲立ちすると、すぐに仲直りが出来ます。

公園でゲートボールをしているお年寄りや握手したり、散歩の犬を見たり、季節の自然に触れたり、子ど

もたちは公園での遊びを通して多くのことを得ています。

食事の時は、「ねえねえ、　　ちゃんがでっかいジャガイモ食べられたよ」と子どもがいうと、保育士が「すごいね～」と答えるなど、おしゃべりをし、楽しく食べていました。

3 歳児クラス（もも組）

この日は天気がよかったので下末吉公園で遊びました。保育士と公園でのお約束を確認したあと、一斉に広い野原を走りだします。少し走ると、自然に保育士の周りに集まります。保育士4名は、それぞればらばらの所に立ち、子どもたちに接しています。落ち葉拾いをしている子どもは、保育士から「きれいな葉ね」と声をかけられ、嬉しそうです。別のグループは、保育士と一緒に色鬼をし、思いっきり走り回っています。転んでしまった年下の子どもがいると、その子の服の泥を自然に払ってあげます。一方、ゲートボールの練習をしているおじいさん達の様子を見ている子どもたちは、うまくいくと拍手をしていますが、その内に一人のおじいさんと握手が始まります。おじいさんと一緒かけっこをする子どももいます。

4 歳児クラス（ちゅうりっぷ組、こすもす組）

朝、登園すると2クラス合同で自由遊びです。子どもたちはレゴや塗り絵で自由に遊びます。ふざけている内にだんだん本気になって泣いてしまった子どもに、近くにいた別の子どもが頭をなでて慰めていました。

朝の会のあと、2クラスで自動車学校の隣の公園に散歩に行きました。公園ではブランコ、滑り台、シーソーなどの遊具で遊んだり、追いかっこなどそれぞれ好きなことをして遊びます。犬の散歩に来ている近所の人とおしゃべりしている子どももいます。お母さんと遊びに来ている地域の子もたちも自然に仲間に入り、順番に遊具を用いています。保育士も子どもたちも自然に地域の親子連れと会話しています。もめごとがあっても、ほとんどの場合、自分たちで話しあったり、周りの友だちが仲立ちしたりして解決することができます。

園に帰ると手を洗い、汚れた洋服を着替え、食事の準備をします。ゆっくりの子どもがいても、皆座って、静かにおしゃべりをしながら待ちます。

4歳になると、子どもたちは一日の生活の流れをしっかりとつかんでおり、保育士に何も言われなくとも自分たちでできるように育っています。

5 歳児クラス（ばら組、ゆり組）

天気が良かったので下末吉公園で思いっきり遊びました。泥棒と警官に分かれて遊んだり、虫を探したり、「なべなべ底抜け」と何人かで歌ったり、思い思いに遊んでいます。鉄棒で逆上がりの練習をしている子どももいます。保育士はそばで見守り、できた時は「すごいね」「できたね」とほめています。なかなかできない子供には手を貸し、励ましています。

給食は当番の子ども2人が配膳します。あらかじめ配膳してある見本を参考に、当番が味噌汁、ご飯、おかずをよそいます。準備のできているグループから、食事を取りに行き、その間に他の当番の2人が午睡用の布団を敷きます。食べる時は、みなおしゃべりをしながら、楽しく食べていました。

まとめ

隣接している下末吉公園は広く、自然が豊かなので、子どもたちは思いっきり体を動かし元気良く遊んでいます。虫や草などの季節の自然に触れたり、地域の親子連れやお年寄りとも交流することができ、子どもたちは運動能力を培うだけでなく多くのことを学んでいます。また、年下の子どもを助けたり、一緒に遊んだり異年齢での触れ合いもたくさんしています。

1クラスの人数が多い印象ですが、乳児は月齢に合わせ、小グループや2つのクラスに分かれて活動し、落ち着いて過ごしています。生活の流れに時間の余裕をもたせ、幼児になると子どもたちはそれぞれのペースで保育士に言われなくとも自主的に自分達でできています。

第三者評価 事業者コメント

第三者評価を受審して

第三者評価を開園当初より早い時期に受審したいという意識はありましたが、鶴見区では待機児童が多く、それに協力するという意味で、開園三年目に定員の増加をしたり、それに伴い保育室の増築工事などで、受審ができなかったという背景がありました。

日々一生懸命保育に臨んでいましたが、子ども達のために、より良い保育園になるための方法を見出していこうと考えながら今回の第三者評価に取り組みました。

第三者評価を受けて、項目一つ一つに対して職員同士が話し合いをすることで、お互いの考えていることがわかったり、「今後共通理解をして保育をしていきましょう」ということができ、またそれぞれ評価を受けたことでもう一度職員で話し合いをし、できていない部分を見直したり、良くしていこうと決意を固めました。

保育園というところは登園されているお子様だけの保育だけでなく利用されていらっしゃるご家族をも支援させていただいたり、地域や、まだ集団生活の経験のない方の子育て支援をさせて頂く重要性を改めて再認識したところです。

今後、園の課題として、職員が出席している様々な外部研修の研修結果を、全職員に周知する為にはどうしたら良いか、またその研修結果をどうやって子ども達や保護者の方々に返していこうかという点と、情報の周知のしかたの工夫が必要だと痛感しました。それに伴い園、職員、保護者間で情報の共有化というところでは、互いにコミュニケーションを深め、信頼関係を構築し協力し合っていき、保護者とともに子ども達の幸せの為に引き続き尽力致す所存であります。

お忙しい中、アンケートに答えて下さった保護者の皆様、また保育の見直しの機会を作ってください、本園の良さを的確に拾い出し、今後の課題を明確にして下さった市民セクターの皆様本当にありがとうございました。

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価・改善事業ユニット

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL : 045-222-6501

FAX : 045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
